

令和6年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

1. 日時 令和6年6月7日(金) 午後1時57分～午後2時58分

2. 場所 流山市生涯学習センター(流山エルズ) A101～103

3. 出席者

妹尾 揺子	委員	射場 浩史	委員
吉田 和子	委員	梶山 加代子	委員
直井 英樹	委員	辻本 晃	委員
秋山 ちなみ	委員	新谷 淳一	委員
鳥羽 洋子	委員	萩野 まゆみ	委員

4. 欠席者

豊野 正文	委員	田中 弘美	委員
門脇 哲也	委員	狼 正久	委員
上野 真由美	委員	奥山 裕子	委員

5. 出席職員

生涯学習部長	石川 博一	生涯学習部次長	寺門 宏晋
センター所長	柴田 知宏	指導主事	齊藤 晃
主査	鳴海 まどか	副主査	今野 忠光

6. 傍聴者

2 名

7. 議事

- (1) 運営協議会会長の選出
- (2) 令和5年度流山市青少年指導センターの事業報告について
- (3) 令和6年度流山市青少年指導センターの事業計画について
- (4) その他

午後1時57分 開会

○司会

只今より、令和6年度流山市青少年指導センター運営協議会委員委嘱状の交付式を行います。

授与者は、流山市教育委員会生涯学習部長石川博一です。

今年度の人事異動に伴う委嘱対象者は、2名です。

本日、授与者の門脇哲也様は、ご欠席されています。

《委嘱状交付》

○司会

本日欠席された門脇様の委嘱状は、事務局より後日ご本人宛にお届けします。

次に、流山市教育委員会、生涯学習部長石川博一よりご挨拶を申し上げます。

○生涯学習部長

皆さん、こんにちは。

今年度より生涯学習部長を拝命しました石川と申します、よろしく申し上げます。

最初に、運営協議会委員の皆様におかれましては、日頃より流山市の青少年健全育成にご尽力いただきまして、ありがとうございます。

本年度も色々な貴重なご意見をいただければと思います、よろしく申し上げます。

本日、本来であれば教育長がこの場でご挨拶させていただく所ではございますが、所用により欠席となっておりますので、私の方から代理としてご挨拶をさせていただきますと思います。

青少年の非行防止及び健全育成を図ることを目的として設置されている青少年指導センターの運営に関する協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

今年度は、南流山第二小学校と市野谷小学校が新たに開校し、その周辺の開発や新たな施設、建物も増え、街の様子も変化してきています。

社会情勢としては、地域で行われるイベントにコロナ前よりも人が数多く集まり、とても賑わっています。

そのような状況下で、子どもたちを取り巻く環境にも変化が見られ、非行防止や健全育成につながる活動の充実を図っていくことが重要になっています。

本日は、青少年指導センターの各事業につきまして、今後の運営に活かすため様々なご意見をいただけますと幸いです。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます、よろしく申し上げます。

○司会

委員紹介、お手元の資料1ページに委員の氏名、所属等について載せています。  
事務局の私の方でも紹介させていただきます。

≪名簿順に紹介≫

○司会

次に、生涯学習部次長寺門宏晋より、事務局の職員を紹介させていただきます。

≪事務局の職員紹介≫

○生涯学習部次長

このほか本日同席しておりませんが、会計年度任用職員として秋元宏之、同じく会計年度任用職員野口美保子、専門相談員として星野澄子、同じく専門相談員鈴木和子、同じく専門相談員阿部千帆子がいます。  
皆様、どうぞよろしくお願ひします。

○司会

以上で令和6年度流山市青少年指導センター運営協議会委員委嘱状の交付式を終了します。

続きまして、令和6年度流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。

配付した資料を確認させていただきます、運営協議会次第が表紙になっている冊子と令和6年度青少年指導センター要覧になります。

また、会議録作成等のため録音、撮影をさせていただきますので、ご了承願ひます。

これより議事に入りますが、本運営協議会の議長は、流山市附属機関に関する条例第5条により、会長が議長となることと規定されています。

今年度は任期の半ばではありますが、推薦団体より推薦変更の申し出があったため、会長が不在となっています。

会長が選出されるまでの間、同条例第3条第3項の規定により、副会長は会長の職務を代理すると規定されていることから、副会長秋山様に仮議長をお願いしています。

秋山様、仮議長席へお願ひします。

◎秋山副会長

皆様、こんにちは。

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

はじめに、本日の会議の成立についてご報告します。

附属機関の会議は、条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席により成立することとされています。

本日の会議は、委員16名中、10名の出席ですので、会議は成立しています。

また、本日は本会議の傍聴を希望される方が2名いらっしゃいます。

流山市審議会等の公開に関する指針に基づき、これを許可しましたのでご報告します。

それでは、傍聴を希望される方は中へお入りください。

《傍聴者着席》

それでは、会長の選出に入らせていただきます。

会長は、流山市附属機関に関する条例第3条の規定により委員の互選によって定めることになっています。

互選の方法として立候補や推薦等の方法が考えられますが、ご意見がありましたらどうぞよろしくお願いします。

◎直井委員

私から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

会長という職は、子ども達の安全にかかわることで大変重責だと思います。

委員長は専門家でございます、小中学校長会の辻本先生にお願いしたいです。

◎秋山副会長

それでは今、直井委員から提案のあった、辻本委員を会長にすることにご意見のある方はいらっしゃいますか。

ご意見がなければ、直井委員の案に賛成する方は挙手をお願いします。

《挙手全員》

◎秋山副会長

賛成多数で、辻本委員、会長を引き受けていただいてもよろしいでしょうか。

◎辻本委員

はい、引き受けさせていただきます。

◎秋山副会長

ありがとうございます。

それでは、会長は辻本委員に決定させていただきました。  
辻本会長よろしくお祈いします。  
皆様のご協カにより、無事会長を選任することができました。  
これをもちまして、私については仮議長の職を降ろさせていただきます。  
ありがとうございます。

○司会

只今会長が決定しましたので、辻本会長、よろしくお祈いします。

◎辻本会長

はい、只今お引き受けしました八木中学校で3年目となります、辻本晃と申します。  
本日は、子ども達に関わる色々な立場でこの会にご参加いただいているとのことで  
すので、後程、色々な視点でご意見・ご感想を子ども達にとってプラスになるよう、い  
ただけたらと思っいていますので、よろしくお祈いします。

○司会

ありがとうございました。  
それでは、条例に基づき、辻本会長に議事の進行をお祈いします。

◎辻本会長

はい、それでは、議事に入らせていただきます。  
議事(2)の「令和5年度流山市青少年指導センターの事業報告について」事務局  
から説明をお祈いします。

○柴田センター所長

はい、青少年指導センター所長の柴田と申します。  
私の方からご説明させていただきます。  
お手元の資料2ページをご覧ください。  
令和5年度事業報告について(1)、まずは補導活動実施状況について説明させて  
いただきます。  
資料4ページに一覧表になっていますので、(1)をご覧ください。  
令和5年度実施総回数ですが731回行いました。  
従事した総数は1,838名でした。  
令和4年度は656回、1,816名でしたので、75回、22名の増加となっています。  
これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、地域や学校の行  
事が増えたことによる対応が数字に表れていると思っいます。

児童・生徒につきましては、昨年度と同様におおたかの森駅周辺に集まりやすい状況にあり、長期休業前には学校補導員と合同でパトロールを行いました。

また、8月下旬には、一般補導員と合同で同じく流山おおたかの森駅前周辺のパトロールを行いました。

昨年度は、夏が猛暑ということもあり、Wi-Fiが自由に使える冷暖等の空調も効いている場所に児童生徒が集まっていました。

また、北部物流、日本 GLP、流山北高校の周辺に新しく物流倉庫ができましたが、そちらの無料休憩スペースを利用している中高生が増えていると昨年度の夏休み頃から情報が入りました。

実際にパトロールをしてみると夜遅くまで利用している中高生がいましたので、パトロールの重点箇所の1つとして途中から、パトロールを行うことにしました。

また、その情報は学校にも連絡し、市の補導員にも情報共有をして、気を付けなければならない個所として、一見、場所が場所だけに北部中学校、東深井中学校、流山北高校の生徒だけが利用していると思いましたが、流山おおたかの森駅周辺からも随分とそちらまで移動しているという情報が入っています。

中学校の先生も驚いていたのですが、実際にパトロールした時には、生徒がいましたので、すごく驚いていたのですけれども、やはり、SNS 等により情報の拡散が早いことが実情だと思いますので、今年度も気を付けて見ていければと思っています。

補導回数については、以上となります。

続きましては、(2)指導件数(声かけ件数)となります。

昨年度は、令和4年度に比べまして、271件と13件ほど僅かに減少しました。

声掛けの主な内容といたしましては、表に載せていますが、道路の歩行の仕方や交通マナーに関するものが主でした。

また、有職者の喫煙に対する声かけは数件ありましたが、全体として、とても落ち着いている状況でした。

資料にあるその他につきましては、行為に該当しない帰宅指導等であり、日没後の公園での声掛けや朝遅刻しそうな児童生徒への声掛け等もその他としています。

次に当センター職員による特別パトロールの現状について、お知らせいたします。

平日に開催の小学校の運動会や中学校の体育祭、週末の行事の代休、高等学校の定期テストや高校入試の出願・試験・合格発表等、青少年の実態に合わせた補導活動となるよう、パトロールの計画を見直しました。

また、社会環境の変化に伴い、子どもたちの行動も変容してきているため、今後も柔軟にパトロールを実施していきたいと思っております。

次に相談室の活動状況について、6ページをご覧ください。

令和5年度は、61件と令和4年度より55件と若干増加しました。

相談者は高校生と無職の男性が多く、家族や友人・知人等、周囲に相談できずに

孤独感を抱えやすい傾向があります。

また、相談件数の半分は家庭での養育に関することであり、学業や健康問題が主でした。

話を聞くことで安心感が得られる相談者も多いので、引き続き、また話がしたい・相談したいと思える相談しやすい雰囲気づくりに努めていきます。

7ページをご覧ください、不審者情報についてです。

令和5年度は66件と前年の令和4年度は87件でしたので、21件ほど少なくなりました。

5月、6月、9月が10件以上発生しており、猛暑になる前や学期はじめが多く、昨年度につきましては、声かけが半数を占めています。

昨年度は、大事に至ったケースはありませんでしたが、地域での見守りと合わせて、早めの情報提供を心掛けていきます。

次に8ページをご覧ください、令和5年度ネットパトロール実施状況を載せさせていただきます。

県のネットパトロールのレベルに準じて、相談員が1日3～6時間、パトロールを行っています。

資料には載せませんでしたでしたが、レベル1、自分自身の個人情報の公開。

こちらにつきましては、分かった段階で学校、指導課とも共有しています。

レベル2、個人を特定した誹謗中傷、自傷行為、自殺予告、わいせつ表現、暴力、問題行動、飲酒や喫煙等です。

そういったものを載せている、これはレベル2になります。

こちらにつきましても、指導課と学校に共有して対応にあたって参りました。

レベル3、少年の刑事事件、自殺に係るもの、警察案件です。

つい数年前までは、意外と発見しやすかったのですが、今は鍵を掛けられてしまうと一般の人はそれ以上閲覧できない状況があり、ライン上でのものが占めています。

本市で行われているネットパトロールでは、レベル1が8月に1件ありました。

千葉県でもネットパトロールを行っており、5月それから8月、2月にそれぞれ本市の生徒に関わる情報が入りましたので、実際に確認をしました。

県では、100万単位から1,000万単位のお金で外部委託を行い、AIで検索していますが、それでもなかなかヒットしてこないのが現状です。

備考欄に「G」と載せていますが、グーグルマップになります。

グーグルマップにつきましては、個人の誹謗中傷ではなく、主に学校や先生に対するものが多く、こちらも情報が入りましたら、各学校に連絡し、情報提供して、内容によっては対応やその後の指導に活用していただいています。

些細な情報でも共有し、十分にやりとりをし、未然防止に努めていきます。

県のネットパトロールから、鍵付きのものを閲覧できるアドレスが市へ送られてきます

ので、情報を基にイニシャルや自分の下の名前、学校名をイニシャルで Y 中とか K 中とかという形で表してあっても、写真が載っており、そこにしっかりと学校名が書いてあったりしますので、内容確認をして、学校に情報提供しています。

何もしていない訳ではないですが、なかなか分かりづらい状況の中で対応してきました。

今年度も同じように対応していますが、情報が入り次第、関係機関と連携して対応していきたいと思います。

令和5年度の事業報告は以上となります、よろしく申し上げます。

#### ◎辻本会長

只今、事務局より「令和5年度流山市青少年指導センターの事業報告について」の説明がありましたが、何か質問等がありましたらお願いします。

ないようでしたら、議事(3)「令和6年度流山市青少年指導センターの事業計画について」をお願いします。

#### ○柴田センター所長

それでは資料9ページをご覧ください、横向きの資料になりますので、見やすいようにしてください。

令和6年度、当センターの運営方針をまとめたものになります。

今年度は、現代の青少年を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、条例に示された業務内容と青少年を取り巻く社会環境浄化の推進を図り、青少年の健全育成に努めたいと思っています。

重点目標としまして4点、青少年社会環境浄化事業、学校警察連絡協議会活動、補導活動、相談活動、この4つを柱に事業に取り組んでいきたいと思っています。

次に10ページをご覧ください、令和6年度の事業計画です。

(ア)補導活動につきましては、毎週、登下校パトロールは行っていますが、それ以外に7点載せました。

まず、登下校のパトロールを毎週1日以上やっています。

また2番、学校から要請があった場合は、随時実施していきます。

3番、不審者情報等が入りましたら、当センターから情報を各関係機関へ流し、現場確認とその後の再発防止のために青色防犯パトロールを行っています。

それから4番、学校行事等、今まで入学式や卒業式だけだったのですが、体育祭や運動会が平日に開催されるようになりましたし、定期試験の時にはなかなか大人の目の届かない時間に中学生や高校生が下校します。

それから林間学校や修学旅行がありますが、土日が含まれると代休があり、これらの情報も確認し、幅広くパトロールを行うよう計画をしています。



5番、入試関係、令和5年度に引き続き、願書の出願、入学者選抜試験、それから合格発表、入試関係のパトロールを行っていきます。

それから6番、緊急時には随時対応していきます。

また、7番その他、市内陸上大会等、そういったものにも対応し、補導活動を行っていききたいと思います。

次に(イ)相談活動について。

相談活動ですが、相談者が相談しやすい雰囲気づくりに努め、広報ながれやまやホームページ、相談室だよりの発行を通して、広く市民に周知していきます。

また、SNSトラブル等未然防止のため、毎日ネットパトロールを行い、早期発見に努めたいと思います。

(ウ)学校警察連絡協議会について。

学校警察連絡協議会では、学校と警察の連携という大きな目的を踏まえ、小・中・高の校種別だけでなく、中学校区や全体等、情報交換を積極的に行い、情報を共有し、青少年の健全育成の一助となるよう協議会の充実を図っていききたいと思います。

内容につきましては、総会を書面開催で実施しましたが、5月7日には第2回の協議会を行いました。

この後、10月、それから年が開けて1月と学校警察連絡協議会を開催する予定です。

その下が(エ)青少年社会環境浄化推進事業についてです。

こちらにつきましては、青少年の健全育成と非行防止のために、より良い社会環境を整備するとともに、青少年を取り巻く保護者や大人の健全な養育態度の認識を深め、子どもの健全な成長のために大人には何ができるかを念頭におき、地域や家庭の教育力の向上を図ることをねらいとして活動しています。

活動の柱として、1つ目、店舗調査等の実行活動による地域の情報収集を行っていきます。

また、店舗調査以外の活動をしたいという地域も昨年度ありましたので、今年度はそういった新たな活動地域も取り入れながら、活動していきたく思っています。

次に実行活動の結果を元に、地区の課題や問題点等にどの様に取り組んでいくか話し合いを行い、活動報告を兼ねたかわら版という報告書を作成することで活動をまとめていきます。

また、作成した報告書、かわら版の配布を含め、地区活動で取り組んだことを様々な場面で地域に啓発・広報し、地域の教育力の向上を目指していきます。

実際に小中学校の保護者の方に向けたメールシステムがあるので、そちらを使って情報発信を行いました。

同じものはホームページでも確認することができますが、より多くの方に活動を知っていただきたい、理解をしていただきたいと新たな取り組みとしてメールによる配信

を行いました。

今年度も啓発活動の一環として、行いたいと思います。

その下、計画(オ)になりますが、環境浄化推進委員会及び地区活動実行委員会の年間計画で本日、この後、第1回推進委員会を開催予定です。

その後、第1回地区活動実行委員会を行います。

8月1日から9月30日までが実行活動で、店舗利用状況調査や地区の実態調査を行い、それを基に第3回目として、11月19日に江戸川大学の室木教授をお呼びして、まとめを行っていききたいと思います。

その後ですが、実際に報告書、かわら版の作成や配布、それから協力店舗へのフィードバック、また各地域への働きかけを行っていきながら、活動を充実させていければと考えています。

最後に(カ)納涼祭パトロールについてです。

納涼祭パトロールにつきましては、市補導員連絡協議会、市PTA連絡協議会、学校警察連絡協議会が連携し、地域の実態を踏まえ6月中旬から8月下旬にパトロールを行います。

昨年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、夜に人が集まれるということで、コロナ前以上に地域の幼い子ども達や保護者しか参加していなかったようなお祭りにも人が集まっていました。

今年度も同じことが言えると思っていますので、納涼祭パトロールを実際にどのように行っていくか、地区会議は5月の下旬から始めた所ですが、納涼祭パトロールにつきましても、現時点でのできる範囲の状況を確認しながら、やるべきことをしっかりとやっていききたいと思います。

長くなりました、以上です。

◎辻本会長

はい、只今、令和6年度の事業計画についてご説明いただきました。

何かご意見はございませんか、ないようですので次に議事(4)その他でございしますが、何かございますでしょうか。

事務局の方は、ございますか。

○柴田センター所長

ありがとうございます、ないです。

○司会

ありがとうございます。

運営協議会の開催についてですが、今後、委員の皆様にご審議いただく事案が

ございましたら、適宜、会議を開催させていただくことでよろしいでしょうか。

#### ◎辻本会長

はい、では今の事務局からの提案について、皆さん、ご了承いただいたということでよろしいですか。

特になければ、本日の議事については、これをもって終了します。

では、せっかくの機会ですので、皆さんお集まりいただいたので、よろしければ青少年の現状や課題・感想等について、妹尾様から1人ずつお話をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎妹尾委員

ありがとうございます。

千葉県柏児童相談所の妹尾と申します。

いつも大変お世話になっています。

児童相談所は、何かあってから通報や相談を受けることが多く、常日頃このように未然防止ですとか、早期発見のために取り組んで活動されていることに本当に頭が下がる思いでいます。

私どものほうに寄せられる相談は、やはり家庭の問題が多くありまして、虐待があって非行に走ったりですとか、非行の問題があって結果虐待に走ったりですとか、家庭の問題というのは、この少年たちの行動に大きく密接に係わっているなど日々感じています。

私どもが家庭の中に介入していくことが、役割としても大きいものだと感じていますので、その部分は引き続き感じながら、私どもの方でも取り組んで参りたいと改めて思わせていただきました。

本日はありがとうございました、今後もよろしくお願いします。

#### ◎射場委員

流山警察署生活安全課長の射場と申します。

私はこの度、春に着任しまして、流山市の勤務は初めてになります。

流山は人口増加が何年も続いている状況で、それに合わせて子どもが増え、一時的にも問題が進んでいる街ではないですが、ただ時期的にちょっと警戒しているのは、夏に向けて軽犯罪等が増えてくるので、その対策をやっていかなければならないと思っています。

今、小さい子を対象とした、問題を敏感に危惧している所です。

大人が小さい子に手を出すのはそうですが、後は性を覚えはじめた中学生くらいの子も自分よりも強い人間ではいけないので、自分よりも弱い子を選ぶ、下の子に

向くというケースがちらほらあるので、そういった子たちは表に出てこない、相当な問題を起こしてしまったとして出てこない。

今はインターネットで情報が簡単に入手出来てしまうので、あまり性教育とかもなされずにそういった問題になってしまう。

実際、家庭でも性の教育を私の家も男の子ばかりなのですが、なかなかそういったものはしづらいので、そういったちゃんとした知識もないまま、それが外へ向かってしまうと警察へ依頼になってしまうので、まずはそうならないように注意喚起して欲しい、引き続きよろしくお祈いします。

#### ◎吉田委員

民生委員児童員の吉田です。

よろしくお祈いします。

今回、参加させていただいて思ったのは、私は住んでいるのが南流山地域になるのですが、やはり学校が、南流山中学校が遠くなったということで、4月から自転車通学が始まって、近隣の自転車通学路の方に話を聞くとやっぱり、あの、ちょっと、ん、と思うようなことが多々あったり、危ないなと思ったりすることがあると。

これから日が長くなってくると、子ども達もほぼ半分大人みたいな所があって、自転車通学していると少し気が大きくなって、なかなか家に帰るのが遅くなって、ちょっと通学路から外れてみたり、そういう子達も出てきたりするのではないかという不安もあります。

今度、学校訪問等も民生委員はするのですが、そういった所も中学校と地域の民生委員とが連携して、気になる所はどういった所があるのか、協力して進めていきたいと思っている所です。

私は一時期、市の補導員を行っていたことがあるのですが、本当に平日の運動会や定期試験の代休で子ども達がすごく多くなっている中で、こうやって平日にパトロール体制を増やしていただけるのは、保護者としては本当に嬉しいというか、助かるなと思いました。

色々忙しいとは思いますが、本当に補導員さんたちも大変な中やっただいしている、私もやっていたので分かるのですが、本当に感謝しかないです。

これからもよろしくお祈いします。

以上です。

#### ◎梶山委員

保護司の梶山です。

お世話になります。

私達は罪を犯した子ども達と会うのですが、保護観察については、中学生とかも来

るのです。

とっても残念なのですよ、中学生が保護観察について、がっかりしているのですが、一応、家庭にはっきり言って問題があるのです。

それがちょっと心配な所です。

私達保護司会は、市長を会長として、社会を明るくする運動という啓発運動をしています。

皆様、知っているかと思いますが、黄色のバッジ、羽の形ですが、年間を通じて啓発運動をしています、7月は強化月間のため、小学校で声掛け運動等を行っています。

やはり、子どもに声をかけるということ、それがとても大事だと思っています。

子どもの目を見て、子どもを真ん中にと言われていますが、やはり皆さんのお父さんも、お母さんも、パトロールに出てくださいる方も、少しずつでも目を見てあげると少し違うので、大変でしょうけれどもよろしくお願いします。

#### ◎直井委員

人権擁護委員の直井と言います。

よろしくお願いします。

人権擁護委員は、法務局の関係で相談を受けることが多いのですが、昨日もたまたま松戸の支局で自分が当番だったので、電話とかお手紙とかの相談があったのですが、その中で流山市内の小学校3年生から「お昼休みに外で遊んで教室に戻って来たら、他の子達にキッズ携帯の中を全部見られてしまった。どうしたらよいでしょうか。」という相談がありました。

親に相談すれば良いと思うことを赤の他人の私達に相談してくるので、どう答えたものかなと相談したのですが、手紙でも電話でもメールでも、なるべく多くの大人と接する機会があれば、何か救われる場合もあるかなと思っていますので、こんな風にして1日活動していますので、どうぞよろしくお願いします。

#### ◎萩野委員

青少年補導員をやっています萩野と申します。

今、地区で、先程報告がありました、納涼祭パトロールについての会議があちこちで行われているのですが、働き方改革という事で、今年度はどうも先生方のお力が借りられないので、パトロールに出られる人数がかなり減っています。

保護者や補導員も子どもを置いてまでパトロールには出られないということで、大変に少ない人数で行う予定です。

自治会主催の納涼祭というのは、割合、自治会で見守っていただけるのですが、例えば、私は北部支部に所属しているのですが、江戸川台の駅前になると、かなりの人

手になる。

そういう中で、先生方が一緒にいてくださることで、子ども達も、ちょっと乱れてる子どもでも「あ、先生。」ということで抑えられていたのですが、初めての試みでね、こういうおばさんやおじさんがどの程度守れるかなとちょっと心配しながら。

まだここに学校警察連絡協議会等も絡んでくださっているのですが、そういう所でお力を借りられればと思っています。

子ども達が、生徒児童がどんどん増えてきているにもかかわらず、補導員の定数というのが153人、この数字というのはどこから出てきたのかを調べたのですが、分からない。

これは何か、人口によってそういう風になっているのか、それとも予算的なものなのか、その辺が分からなくて。

今日はもしできたら、即答はもちろんできないと思いますので、皆さんもここを読んでいただきたいと思うのですが、青少年指導センター管理運営規則の中にございましたので。

長年、その人数でやってきているものの、実際、補導員は139名しか集まっていないので、153人にも達していないので、これを申し上げて良いのか分からないのですが、子ども達が増えているにもかかわらず、その定数で良いのかなとちょっと引っかかっている所で、その辺をお調べいただければと思います。

以上です。

#### ○柴田センター所長

よく確認をして、回答させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

#### ◎鳥羽委員

民生委員をやっています。

私は障害者相談もやっています鳥羽と申します。

この委員会に前回も出させていただいて、色々な情報を聞いて、本当に青少年が非行等に誘われても断る勇気とか、自分というものを持って大きくなって欲しいなどという願いは、本当に強く持っています。

最近ですが、私、江戸川台に住んでいるのですが、立て続けに強盗の事件があったのです。

そういう事件を見ると、どこでこの子は、小さい頃は周りからも愛されて、親からも愛されてくるはずだったのに、どこかできっと曲がってしまったのでしょうかね。

そういう風にならないためには、やっぱり私達、色々な大人が温かく見守って声掛けをしてあげる、する、という地道な努力が大事なんだと思っています。

私が住んでいる所は、だんだん小学生が少なくなってきていまして、朝、門の掃除をするのですが、本当に会う子は5~6人で、その大事な5~6人の子ども達に「おはよう」「今日もいってらっしゃい」「頑張ってるね」と声をかけることをしようと思って。

子ども達が皆、悪いことをしようという気持ちがないように、そういう道を歩んでいて欲しいと思って、これからも声掛けを続けていきたいと思います。

よろしくお願いします。

#### ◎新谷委員

現在、流山市立流山北小学校の新谷と申します。

昨年度の席で、長谷川先生から聞かれた時に「何ありません」と言いと反省しまして、資料を見て、自分は何を言おうかと考えました。

強いて言えば、一番近いのが、8ページのネットパトロールです。

私は囑託なのですが、去年の3月に学校給食の時にある職員が ChatGPT の話をしたのです。

間もなくその記事が、新聞やライブラリに載り、毎日のように出ています。

ですから、犯罪にも使われました、AIに頼んで作らせたということだったのですが。

また、去年の5月に大堀川のハイキングに集合した時に江戸川大学の学生達と話した時、早速、レポートに使っているとこれは近いうちに出るなど思いました。

ひょっとしたら、来年の今頃の資料は変わっているかなと予想します。

ですからこれは、知識を入れて、対応を考えないと大変なことになる気がします。

以上です。

#### ◎秋山副委員長

青少年相談員の会長をさせて頂いています秋山と申します。

青少年相談員は、子ども達をキャンプへ連れて行ったり、学校の枠を離れて、縦割りではなくて横ですね。

流山市の子ども達を色々な所へ連れて行ったり、遊んだりしています。

近年、「学校へは行けない」「学校へは行けるのだけれども教室へは入れない」等、近くの学校へ行き先生方に話を聞くと1割ぐらいいるというお話を聞きます。

なので、学校へは行けないけれども、こうやって子ども達との交流には来れるとか、そういう子どもたちの1つ、1個集まっていけるような遊びが作れたら、そういう風に思っただけで子ども達と接しています。

その他、私、補導員と民生委員をやらせて頂いていて、子ども達と携わっているのですが、やはり先程、柴田センター所長がおっしゃったとおり、見えない所でのいじめですね、私達大人の分からない所でのいじめが、誹謗中傷、やっぱりそういうものが少しずつ複雑化しているのではないかと考えられます。

やはり、どうして学校に行けないのか、何で教室まで行けないのか、ということも日々色々な面で考え、子ども達の気持ちというのをいつも考えているのですけれども、私達が分からない、大人達には分からない所で多様化しているというのが、1つあると思います。

このネットパトロールも含めて、色々な所で、やはりもう、昭和の子ども達の不良の方がちょっと分かりやすかったというのですかね、煙草は吸わない、お酒はしないという所でない所の悪い犯罪というものが多様化しているというのは、大人から見て、とても良い子で、すごくお父さん、お母さんの言うことは聞く、でも、やはり少し問題があるというような所を私達も気を付けて、子ども達の1つ1つ言動だったり、行動だったりというものを見ていかなければならない時期になってしまったのではないかと日々感じています。

やはり声掛けとか、お祭りの時等、そういった所で、もうちょっと見方を変えてパトロールしていかないといけないと思います。

以上です、よろしくお願いします。

#### ◎辻本会長

ありがとうございました。

それでは、私から少しだけ発言します。

今お話をいただいて、私は中学校なので、子ども達を見ていると皆さんがおっしゃったように基本的に学校活動で言えば、結構皆、褒められれば素直な子が多いです。

でも現実的な問題として、学校外とか SNS、ネット絡みですよね、我々の目の届かない所で起こっていることに対して、心身ともに痛手を受けている。

そこで、「学校でどうにかしてください」って言われるのですが、正直困るのですよね。

本来そういうことはだめなんだよと訴えかけても、そこで名前を出したり、何かを送ってしまったりということが起こり、その指導には限界がある。

要は、学校という所は、警察と違って白黒つけて黒いからはいっていく訳にはいかない。

じゃあ、その中で解決しようと思っても、なかなか現実には保護者の要望通りにはいかないという所で、すごく困っているのです。

実際、子ども達に今、我々が発信していることは、自分達で考えて行動していくという事、それが自分の将来に繋がっていくという事。

私みたいに右向けって言われて、「はい」と言って、訳も分からず右を向いていた時代、その右向け意味をきちんと考えて、なるほど、そうか、だから右を向くのか、と理解した上で行動するっていうことをある意味訓練、経験させることによって、やはりそういう子どもたちが自分で判断して、さっき言ったように甘い誘惑があった時に「はいはい」と行く、「いや待てよ、これはちょっとこれ以上行ったらまずいよね。」と言って、例



えば断るという所で子ども達を育てていかない。

なかなか大人の目だけでは、保護する、監視する、そういう時代ではないという、あくまでも印象ですので、いかに子ども達を大人にしていくことを日頃、やっているという訳で。

実は、今日も6時間目に宿泊学習があり、終わったのですが、そこでこの目標を達成するためにまずは3年生が2年生、1年生に対して、この目標を立てて達成するためにどういう取り組みをして、自分達は何を学んだのかということの後輩に発表する。

そうすることにより、自分たちが次回やる時にこういう準備をしなければならないのか、こういうことを考えなければ、こういう風にしていこうとロールモデルを。

そういうことをいくつもやって耕していく、子ども達の心を耕していくことを繰り返さないただ表面上では「はい」と言っても、それは表面上のことであって、なぜそうなったのか、その子の意見を聞いてあげるといことが、すごく大切なのかなど。

それは簡単にはいかないことですが、そういう中でやはり地域との係わり等が最終的にはすごく大切になっていくのかなど。

青少年指導センターには、ネットパトロールを含めて、色々と情報提供をしていただいて、ありがたい。

実際、子ども達には、「自分たちは知らないと思っているけれども、市でも、県でも、皆さんのそういったものは、ちゃんとチェックを受けていますからね。それを受けて発信してくださいね。」って言うのと知らずに発信するのとでは、もしやっちゃっても、「前話したよね。」と言えるので、抑止にはなります。

小学生は、もっともっと複雑ですよ、家庭環境等が直接影響してしまうという。

今後とも皆さん、青少年育成という意味で沢山関わってくださるといのは、感謝しています。

今後ともどうぞよろしくお願いします。

それでは、他に何かありますでしょうか、なければ最後に事務局の方から最後に。

## ○司会

沢山のご意見をいただきありがとうございます。

ここでご連絡がございました。

1点目は、毎月「青少年指導センターだより」を発行し、委員の皆様方に送付させていただいています。

センターだよりでは、補導活動や補導件数等が掲載されていますので、ご一読願います。

以上でございます。

◎辻本会長

それでは、本日は長時間に亘り、貴重なご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終了します。

ありがとうございました。

午後2時58分 閉会